

4 公園ごとの設置目的、目指すべき方向

都市公園は、都市における「憩いの場」として、自然環境の保全、スポーツに親しみを持つ機会の創出、レクリエーションや自然とのふれあいの場の提供、潤いのある都市景観の形成、防災機能の向上など様々な機能を有している。

本県の7つの県営都市公園は、それぞれ特色を有しており、平成26年7月に策定した基本構想においては、公園ごとに設置目的を確認したうえで、県営都市公園としての目指すべき方向、公園の役割・位置付けを明確にしている。

それぞれの公園の設置目的は、ほぼ恒久的なものであり、現在の方針を継続し、公園のビジョンである公園の役割、位置づけも基本的には大きな変更はないが、各公園の中長期維持保全の修繕計画による施設の長寿命化や安全性の確保を目指すとともに、県のデジタル関連の取り組みや多様化する暮らしのニーズへの対応方針を取り入れ、次のとおりとする。

| 都市公園名 (都市計画決定の種別) | 公園の設置目的 | 役割、位置づけ |
|---------------------------|--|--|
| 静岡県草薙総合運動場 (運動公園) | 県中部地域のスポーツの拠点となるとともに、その立地、歴史を踏まえ、全県レベルの利用も視野に入れ、地域や利用者が交流できる場としての公園運営を目指す。 | ○野球場、体育館(このはなアリーナ)を活用して、スポーツ振興、地域振興の役割を果たす。 ○県中部地域を代表する競技施設、また、小笠山総合運動公園(エコパ)にない施設については、県の拠点となる施設とする。 ○市街地の中の憩いの場として地域活動に取り組む。 |
| 遠州灘海浜公園(中田島北地区) (広域公園) | 県西部地域における県民のスポーツ・レクリエーション需要に対応し、また、野鳥観察園等自然環境を生かした環境学習の場としての公園運営を目指す。 | ○県西部地域の代表的な球技場として、ラグビーやサッカーなど多目的な役割を果たす。 ○地域住民に健康増進やレクリエーションの場を提供する。 ○野鳥観察など自然とのふれあいを楽しむ機会を提供する。 |
| 愛鷹広域公園 (運動公園) | 県東部地域を代表する野球場、多目的競技場を有する公園として、当地域のスポーツの拠点として、また、自然と親しむ場としての公園運営を目指す。 | ○県東部地域のスポーツの拠点として、野球やサッカー、陸上、健康教室など多種多様な役割を果たす。 ○公園内の自然環境を生かした活動により、環境保全・環境学習の場を提供する。 |

| 都市公園名 (都市計画決定の種別) | 公園の設置目的 | 役割、位置づけ |
|-----------------------|--|--|
| 静岡県富士山こどもの国 (広域公園) | 次代を担う子ども達が、富士山麓の雄大な自然の中で、友達や家族と元気にのびのびと遊ぶことを通じて、生命の貴さや自然の豊かさを学び、夢や冒険心を育むことができる場として、また、地域や利用者が交流できる場としての公園運営を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ○全県の子ども達に対し、創造性が発揮できるように自然環境を活かした魅力ある遊び場や、広大な園内での多彩なイベント、プログラムなどを提供する。 ○富士山の麓の恵まれた自然により、多世代の来園者を対象に植物や野鳥などの環境学習が楽しめる公園を目指す。 ○宿泊施設も備え、公園を十分堪能できる環境を踏まえ、利用者による情報発信や管理者のPRを通じて富士山の魅力を全国に発信する。 |
| 小笠山総合運動公園 (広域公園) | サッカーやラグビーのワールドカップ、国体の主会場の実績があるトップレベルの競技施設を活かして、「本県スポーツの殿堂」とするとともに、健康づくり、文化・レクリエーション及び自然と親しむ場としての公園運営を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ○静岡スタジアム・エコパアリーナは、県の頂点となる競技を誘致、開催するとともに、大型コンサートをはじめとする大規模文化イベント会場としての利用も図る。 ○複数の芝生広場、グラウンドは、各種スポーツ利用等による県民の健康増進やレクリエーションの場として提供する。 ○森林エリアは、小笠山の豊かな自然との触れ合いや散策を楽しむ機会を提供する。 |
| 吉田公園 (総合公園) | 花や緑に親しみながらレクリエーションや憩いの場として、誰もが安心して利用できる場を目指し、新しいスタイルの県民参加の公園運営を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ○志太・榛原地域における県民の憩いの場として確立する。 ○身近な花や緑など自然に親しむ場を提供する。 ○県民参加による公園の管理運営の場とする。 |
| 浜名湖ガーデンパーク (広域公園) | 浜名湖の恵まれた水辺環境や景観を生かし、多様なレクリエーションの場を提供するとともに、浜名湖花博の資産を継承し、園芸や庭園等の文化の国内外に向けた発信・活動の場となる公園として、幅広い世代に愛される公園を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ○花・緑・水・庭と触れ合える、憩い・やすらぎの場を提供し、「暮らし」における公園の素晴らしさを伝える。 ○幅広い世代が楽しめるレクリエーションや交流の場とする。 ○利用者が浜名湖の魅力を発信するコンテンツとして活用できる位置づけの公園となる。 ○県民参加による公園の管理運営の場とする。 |

5 マネジメント項目

基本構想の目的である「利用の増進」、「利用者満足度の向上」、「効率的で効果的な運営」、「安心・安全・快適の確保」を実現し、各公園がその設置目的に沿った役割を果たしているかを統一した基準で評価するため、マネジメント項目を次のとおりとし、基本計画に反映させる。

公園の設置目的に沿ったイベント実施

公園ごと、その設置目的、立地、施設の種類によって、特色のあるイベントを開催しているか、公園に求めるニーズの把握に努め、開催イベントの新規性・継続性を柔軟的に見直しができているかを評価する。

地域連携・住民参加の推進

地域に開かれた公園運営を行うため、地元市町や地域の各種団体、企業との連携により、まちづくりの核としての公園の価値を高め、地域の発展に貢献しているかを評価する。

利用者サービスの向上

利用しやすい公園として、デジタル技術も活用し新しい取り組みで利用者の求めるサービスの情報収集や情報発信を行うとともに、マスメディア、チラシ、パンフレット発行など今までの方法による公園の魅力の発信も含め、サービス向上を推進しているかを評価する。

安全・安心・快適の提供

多くの人が安全に、安心して快適に公園施設や園地を活用できるよう、リスクマネジメント、バリアフリーを推進しているかを評価する。